

京都市告示第 3 3 6 号

平成 2 7 年 3 月 3 1 日京都市告示第 6 5 6 号（公営住宅法施行令第 2 条第 1 項第 4 号に規定する数値の決定等）の一部を平成 2 7 年 9 月 1 日から次のように改めます。

平成 2 7 年 8 月 2 8 日

京都市長 門川 大作

「

勧修寺北市営住宅	第 1 棟	101 号, 102 号, 104 号から 108 号まで, 201 号から 204 号まで及び 206 号から 208 号まで	0. 8196
		103 号及び 205 号	0. 9396
		405 号及び 503 号	0. 8896
		その他	0. 7696
	第 2 棟	101 号, 201 号, 305 号及び 406 号	0. 9396
		その他	0. 8196

」

を

「

勧修寺北市営住宅	第 1 棟	101 号, 102 号, 104 号から 108 号まで, 201 号から 204 号まで及び 206 号から 208 号まで	0. 8196
		103 号及び 205 号	0. 9396
		303 号, 405 号, 503 号及び 508 号	0. 8896
		その他	0. 7696
	第 2 棟	101 号, 106 号, 201 号, 305 号及び 406 号	0. 9396
		その他	0. 8196

」

に,

「

崇仁市営住宅	第33棟	204号	0.8922
		206号, 208号, 306号から308号まで, 406号から408号まで, 506号から508号まで, 606号から608号まで, 706号から708号まで, 806号から808号まで, 906号から908号まで, 1006号から1008号まで及び1106号から1108号まで	0.7751
		207号	0.8951
		その他	0.7722

」

を

「

崇仁市営住宅	第33棟	202号, 204号及び902号	0.8922
		206号, 208号, 306号, 308号, 406号から408号まで, 506号から508号まで, 606号から608号まで, 706号から708号まで, 806号から808号まで, 906号から908号まで, 1006号から1008号まで及び1106号から1108号まで	0.7751
		207号及び307号	0.8951
		その他	0.7722

」

に,

「

川西市営住宅	第2棟	101号から105号まで, 201号から205号まで及び207号	0.9006
		206号及び208号	1.0206
		305号, 402号, 502号及び504号	0.9706
		その他	0.8506

」

を

川西市営住宅	第2棟	101号から105号まで, 201号から205号まで及び207号	0.9006
		206号及び208号	1.0206
		305号, 402号, 502号, 504号及び507号	0.9706
		その他	0.8506

」

に,

辰巳市営住宅	第5棟	201号	0.9295
		301号及び302号	0.7595
		その他	0.8095
	第6棟	202号	0.9295
		301号及び302号	0.8795
		その他	0.8095

」

を

辰巳市営住宅	第5棟	201号	0.9295
		301号	0.7595

		302 号	0.8795
		その他	0.8095
	第6棟	201 号及び202 号	0.9295
		301 号及び302 号	0.8795
		その他	0.8095

」

に,

「

石田東市営住宅	第2棟	101 号から107 号まで, 201 号, 202 号 及び204 号から207 号まで	0.8128
		203 号	0.9328
		301 号, 305 号, 307 号, 403 号及び 503 号	0.8828
		その他	0.7628
	第3棟	101 号, 102 号, 104 号から107 号まで 及び201 号から207 号まで	0.8128
		103 号	0.9328
		303 号, 404 号及び507 号	0.8828
		その他	0.7628

」

を

「

石田東市営住宅	第2棟	101 号から107 号まで, 201 号, 202 号, 204 号, 206 号及び207 号	0.8128
		203 号及び205 号	0.9328
		301 号, 305 号, 307 号, 403 号, 502 号 及び503 号	0.8828

		その他	0.7628
	第3棟	101号, 102号, 104号から107号まで, 201号から205号まで及び207号	0.8128
		103号及び206号	0.9328
		303号, 401号, 404号, 502号及び507号	0.8828
		その他	0.7628

」

に,

石田東市営住宅	第5棟	101号から106号まで及び201号から 207号まで	0.8128
		107号	0.9328
		301号, 407号及び504号から506号 まで	0.8828
		その他	0.7628

」

を

石田東市営住宅	第5棟	101号から106号まで及び201号から 207号まで	0.8128
		107号	0.9328
		301号, 404号, 407号及び503号から 506号まで	0.8828
		その他	0.7628

」

に,

「

石田東市営住宅	第7棟	101号, 103号から106号まで及び201号から206号まで	0.8128
		102号	0.9328
		405号及び505号	0.8828
		その他	0.7628

」

を

「

石田東市営住宅	第7棟	101号, 103号から106号まで, 201号から203号まで, 205号及び206号	0.8128
		102号及び204号	0.9328
		405号, 505号及び506号	0.8828
		その他	0.7628

」

に,

「

石田東市営住宅	第9棟	101号, 102号, 105号, 106号及び201号から206号まで	0.8128
		103号及び104号	0.9328
		304号, 305号及び404号	0.8828
		その他	0.7628

」

を

「

石田東市営住宅	第9棟	101号, 102号, 105号, 106号及び201号から206号まで	0.8128
		103号及び104号	0.9328

		304 号, 305 号, 404 号及び 406 号	0.8828
		その他	0.7628

」

に,

「

石田西市営住宅	第1棟	101 号から 106 号まで, 109 号及び 202 号から 207 号まで	0.8128
		107 号, 108 号, 201 号, 208 号及び 209 号	0.9328
		306 号	0.8828
		その他	0.7628

」

を

「

石田西市営住宅	第1棟	101 号から 106 号まで, 109 号及び 202 号から 207 号まで	0.8128
		107 号, 108 号, 201 号, 208 号及び 209 号	0.9328
		302 号, 304 号及び 306 号	0.8828
		その他	0.7628

」

に,

「

石田西市営住宅	第4棟	101 号から 105 号まで, 107 号及び 201 号から 207 号まで	0.8128
		106 号	0.9328

		307 号, 502 号及び 504 号	0.8828
		その他	0.7628
	第 5 棟	101 号	0.9328
		102 号から 107 号まで及び 201 号から 207 号まで	0.8128
		403 号, 405 号及び 507 号	0.8828
		その他	0.7628

」

を

「

石田西市営住宅	第 4 棟	101 号から 105 号まで, 107 号及び 201 号から 207 号まで	0.8128
		106 号	0.9328
		307 号及び 502 号から 504 号まで	0.8828
		その他	0.7628
	第 5 棟	101 号及び 104 号	0.9328
		102 号, 103 号, 105 号から 107 号まで及び 201 号から 207 号まで	0.8128
		403 号, 405 号及び 507 号	0.8828
		その他	0.7628

」

に,

「

石田西市営住宅	第 8 棟	101 号, 103 号から 106 号まで, 201 号から 204 号まで及び 206 号	0.8128
		102 号及び 205 号	0.9328
		403 号, 405 号及び 505 号	0.8828



		その他	0.7628
--	--	-----	--------

」

を

「

石田西市営住宅	第8棟	101号, 103号から106号まで, 201号から204号まで及び206号	0.8128
		102号及び205号	0.9328
		403号, 405号, 505号及び506号	0.8828
		その他	0.7628

」

に,

「

深草市営住宅	第2棟	101号, 102号, 104号から110号まで及び201号から210号まで	0.8212
		103号	0.9412
		303号及び504号	0.8912
		その他	0.7712

」

を

「

深草市営住宅	第2棟	101号, 102号, 104号から110号まで, 201号から205号まで及び207号から210号まで	0.8212
		103号及び206号	0.9412
		303号, 503号及び504号	0.8912
		その他	0.7712

」

に,

「

田中宮市営住宅	第4棟	205号	0.8816
		305号	0.8316
		301号から303号まで, 306号及び 307号	0.7116
		その他	0.7616

」

を

「

田中宮市営住宅	第4棟	106号, 107号及び205号	0.8816
		305号	0.8316
		301号から303号まで, 306号及び 307号	0.7116
		その他	0.7616

」

に改めます。

(都市計画局住宅室住宅管理課)